

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

(対象期間 2024 年 5 月～2025 年 4 月)

① 派遣労働者の数 (2025 年 5 月 1 日現在) 3 人

② 派遣先の数 (2025 年 5 月 1 日現在) 2 社

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (8H) : 25,792 円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8H) : 13,792 円

⑤ マージン率の平均 46.5%

〔マージン率に含まれる主な経費〕

社会保険料会社負担分／有給休暇費用／教育訓練費用／健康診断費／福利厚生費／会社運営経費

⑥ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か

〔締結している・締結していない〕

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

〔全ての派遣労働者〕

当該労使協定の有効期間

〔令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日〕

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

〔派遣年数に応じた教育訓練を実施〕

ビジネス基礎／使用機器操作／職種に応じた工学基礎訓練／マネジメント研修

〔キャリア・コンサルティングの相談窓口及び連絡先〕

相談窓口：総務部 連絡先：078-381-6739

⑧ その他参考となる事項

社会保険及び雇用保険加入

事業所名：エイワテック株式会社

許可番号：派 28-301509